

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	下水道課		
案 件 名	下水道施設修繕工事(その19)		
案 件 の 概 要	汚水マンホール蓋の取替修繕(3箇所)		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 6 年 11 月 20 日	契約の相手方	有限会社慶陽舗道
契 約 金 額	1,375,000 円 (うち消費税相当額 125,000 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 6 年 12 月 6 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>県道管理者からマンホール蓋と路面に段差があり、交通に支障がでていると通報があった。現地にて確認を行ったところ、汚水マンホール周辺舗装が沈下していることが確認された。車両の安全な通行を阻害することが懸念されるため、緊急に修繕工事を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要がある場合)の規定により、本市において修繕実績が豊富にあり、早急な対応が可能である有限会社慶陽舗道と単独随意契約を行うものである。</p>		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		